



## 迫力満点! 競輪選手による メイプルKEIRINグランプリレース

(11月4日・町総合体育館外、関連記事2~3ページ)

メイプルタウンフェスタ2018・・・	2~3	消防署だより / 警察署だより・・・	21
Maple Town Topics .....	4~5	Information .....	22~24
平成30年町職員給与 .....	6~7	12月のカレンダー .....	25
Town News .....	8~20	平成30年納税作品 .....	26

# 地域の人・食・産業、多彩な魅力を発信 今年も大盛況！



親子で一緒にゴール！

県内外から集まった636人のランナーが自分の力を振り絞って、官庁街通りを駆け抜けました。

11月3日、4日の2日間、「ろくのへメイプルタウンフェスタ 2018」が六戸町総合体育館駐車場を主会場に開催されました。期間中は、さまざまな名物イベントが催されたほか、近隣の美味しいグルメやたくさんの特産品が並び、約25,000人の来場者で賑わいました。

「メイプルタウンフェスタ」（同実行委員会主催）は地域の魅力をぎゅっと詰め込んだ、六戸町最大のイベントです。今年も体育館の大規模改修工事に伴い、駐車場を主会場に開催されました。2日間とも好天に恵まれ、近年でも最もアツく、盛り上がったメイプルタウンフェスタとなりました。

会場では一戸から九戸までの特産品を一挙に紹介・販売する「戸のじまん市」をはじめ、町の物産や農産物を多数販売。上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村特産市も好評で、昼過ぎには持ってきた商品が完売したお店もあるほどの盛況ぶり。また「シャモロック1,000人鍋」には販売前から長蛇の列ができ、あつというまに完売していました。

屋外特設ステージでは、参加型イベントの「ゲッツ！大玉にんにく」と「三輪車レース」に多くの来場者が挑戦し、真剣に取り組む姿で会場を盛り上げました。また、就業改善センターと文化ホールでは、町民文化祭（六戸町文化協会主催）が開催され、町の子どもから大人までが手掛けた習字や絵画、生け花などの文芸作品が多数展示されたほか、ステージでは歌や踊りの発表が行われました。

## 第41回 農業展

今年が生産者自慢の223点と創意工夫を凝らしたアイデア料理など24点が出品されました。入賞者は次のとおりです。（敬称略）

〔六戸町農業展運営委員会会長賞〕

- 水稲の部
  - 最優秀賞…沖沢 民治
  - 優秀賞…山本 勝浩
- 野菜の部
  - 長 芋 最優秀賞…竹内 幾雄
  - 優 秀 賞…竹内 伸也
  - にんにく 最優秀賞…長根 一男
  - 優 秀 賞…吉田 泰美
  - 人 参 最優秀賞…種市 節子
  - 優 秀 賞…沼田 のり子
  - ご ぼ う 最優秀賞…金澤 春男
  - 優 秀 賞…長根 けい子、坂本 雄一
  - キャベツ 優秀賞…金澤 豊
  - 白 菜 優秀賞…金澤 ちよ、山邊 義隆
  - 大 根 最優秀賞…杉山 紗枝子
  - 優 秀 賞…金澤 豊
  - 馬 鈴 薯 優秀賞…坂本 美優紀
  - カリフラワー 優秀賞…沖沢 弘子
  - ピーマン 優秀賞…沖澤 義栄
  - 穀類の部
    - 小 豆 最優秀賞…坂本 サツ
    - 金 時 豆 優秀賞…田中 たさ
    - 葉たばこの部
      - 最優秀賞…高坂 昭
      - 優 秀 賞…田中 キヨ、古里 進
      - 料理コンテストの部
        - 最優秀賞…坂本 小百合
        - 優 秀 賞…長谷川 キミ
        - 暮らしの工夫展の部
          - 最優秀賞…高田 慶子
          - 優 秀 賞…伊藤 美保子





メイプルタウンフェスタ名物「シャモロック1,000人鍋」！  
地鶏の味と大鍋で作るインパクトで、すぐ完売！



多くの人で賑わう会場の様子



ノリの良い音楽とキレイのあるダンスで会場は大盛り上がり！



下田清美さんと山本克彦さんによる  
「2人のピックショー」



目の前で見る仮面ライダージオウに  
大興奮の子どもたち！



町無形文化財の一つ  
「上吉田南部駒舞」



20周年を迎えたロックンナイト。  
近隣地域のアマチュアバンドが参加しました



白熱の「全日本とろろ早食い選手権大会」  
とろろ飯およそ100gを制限時間3分以内に  
何杯食べられるかを競う



真剣勝負の三輪車レース。  
幼児と小学生に分かれスピードを競う。  
がんばる子どもにたくさんの声援が送られた



「グッツ！大玉にんにく」は2人1組で、投げ手が放っためんいぐるみ製の  
にんにくを受け手が背負いかごでキャッチするゲーム。  
麦わら帽子、はっぴ、長靴を身に付け、5回投げてパーフェクトを狙う

10/18

## 夢の実現に向けてできること

～中学校・高等学校合同進路講演会～

町教育委員会(瀧口孝之教育長)は文化ホールを会場に、中高生合同進路講演会を開催しました。講師に日本サッカー協会(JFA)会長の田嶋幸三氏が招かれ、「夢があるから強くなる」をテーマに講演し、町内中学校と六戸高校の生徒、保護者及び関係者ら約430名が聴講しました。

田嶋氏は、「夢をもつことが大切。その夢は突然叶うことはなくて、実現のために毎日努力し続けている人が叶えることができる。」と、継続することと先を見据えた計画の重要性について、指導者としての経験を踏まえながら話しました。



会場の中・高校生たちと対話する田嶋氏



練習の成果を披露する開知小の生徒たち

10/19

## 音楽を通じて交流 さわやかなひとときを過ごす

～第30回六戸町小・中学校音楽交歓発表会～

町内の小中学校が一堂に会し、音楽によって交流を深める第30回六戸町小・中学校音楽交歓発表会が文化ホールで開催されました。開会式では、瀧口孝之教育長より「音楽を通じて交流をすることを会場の全員で楽しみましょう。」と主催者あいさつが述べられました。各学校による合唱や器楽演奏、吹奏楽部による演奏が発表され、閉会式では全員で「六戸町民歌」を合唱しました。

会場には発表する児童生徒を見ようと大勢の保護者らが集まり、練習を重ねてきた歌や演奏に聞き入っていました。

10/21

## 『学ぶ』楽しさを知り、『学ぶ』心を育てる

～ろくのへ生涯学習フェスタ～

10月21日、町教育委員会主催によるろくのへ生涯学習フェスタが文化ホールと就業改善センターで開催され、約100人が参加しました。

体験・展示コーナーではリボンヘアークセサリーやロザフィ作り、水墨画、押し花、大正琴、華道、軽スポーツなど様々な体験コーナーが設けられ、来場者の感性を刺激しました。また、六戸町産の野菜を使った特産ロールの無料配布も行われ、多くの来場者はお腹も心もいっぱいにして様々な文化を楽しみながら満喫しました。



はじめての茶道体験にちょっと緊張



みんな集中してロザフィ作り



いろいろな味を楽しめる特産ロール

11/8

## 秋の実り豊作に

～楽農キャンパス収穫祭～

町の貸し農園「六戸楽農キャンパス」で収穫祭が行われ、貸農園のオーナーなど関係者15名が参加し、収穫を楽しみました。

毎年行っている収穫祭ですが、今年は播種量を増やしたことにくわえ、豊作だったため、参加者らは「大変だ」と笑顔を見せながら収穫作業に汗を流しました。

作業後は、事前に収穫したサツマイモで焼き芋を作り、秋の実りを味わいながら、オーナー同士の交流を深めました。



収穫作業に従事するオーナーら



瑞宝単光章を授与された鈴木章夫氏

11/20

## 災害から町を守る消防団活動に榮譽

～平成30年秋の叙勲～

平成30年秋の叙勲で、瑞宝単光章を授与された元六戸町消防団団長の鈴木章夫氏(南町一)が吉田豊町長のもとを訪れ、受章の喜びを報告しました。

鈴木氏は、43年間消防団員として様々な活動に従事、平成22年から26年までの4年間は団長として、指揮を執りました。

六戸町長からは「消防活動に限らない活躍を続けており、本当にありがたい存在。これからも町のために一緒に頑張ってもらいたい。」と感謝と激励の言葉が送られました。

11/20

11/21

## 園児たち勤労感謝の訪問

～愛の1円募金寄付～

第二日の出保育園(小村好子園長)とひのでこども園(長嶺寿子園長)の年長組園児たちが町役場を訪れ、手作りの日めくりカレンダー、手作りハーバリウム、鉢花などをプレゼントし、日頃の勤めに感謝を伝えました。

また、両園から「愛の1円募金」活動で集めた募金46,334円が寄付され、町役場を通じ日本赤十字社青森県支部へと送られました。



第二日の出保育園(11月20日)

ひのでこども園(11月21日)



応接室で町長・副町長を前にした園児たちは、普段の元気で自由奔放な姿ではなく、真剣な表情で落ち着いて話しを聞いていました。また、町長への質問の時間では、「募金はどうやって集めているのか」「何に使ってるのか」といった疑問をぶつけていました。

## 1 給与の状況

### (1) 給与費の状況(一般会計決算より)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
82人	293,154千円	34,583千円	110,330千円	438,069千円	5,342千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

### (2) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職(平成29年4月1日現在)

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.9歳	301,665円	329,631円

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

### (3) 初任給の状況(平成29年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
179,200円	147,100円	144,500円	136,500円

### (4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		一般行政職	250,900円	367,100円	392,100円
	高校卒	237,700円	302,700円	360,400円	402,700円

### (5) 職員手当の状況

#### ① 期末・勤勉手当

期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.70月分
・職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。 ・役職加算 5～15%	

#### ② 退職手当(支給率)

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
・調整額 在職の区分に応じて定める額の60月分調整月額を合計した額(月額0円～43,350円) ・その他加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) ・1人当たり平均支給額(29年度)※ 29年度は退職者がいなかったため支給なし		

#### ③ 特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
診療従事手当	医師	診療に従事した時	所長 750,000円/月 副所長 550,000円/月 医長 480,000円/月 医員 450,000円/月
往診・手術手当	医師 看護師	往診・手術に従事した時	◎往診・手術料金加算分 実収に割合を乗じた額 ◎医師 80/100 ◎看護師 20/100
夜間等対応手当	医師	医師が夜間等勤務時間外に看護師に指示および助言などの対応をすることに対する手当	一律 200,000円/月
待機手当	看護師 准看護師	看護師・准看護師が勤務時間外および休日において患者など外部の相談などに対応するため自宅などで待機の態勢を命ぜられたことに対する手当	平日 1回 500円 休日 1回 1,000円
緊急訪問看護手当	看護師 准看護師	看護師・准看護師が勤務時間外および休日において利用者からの緊急呼び出しを受け訪問看護業務に従事した時に支給する手当	1回 2,000円

#### ④ 時間外勤務手当

支給実績	3,996千円	1人当たり平均支給年額	73千円
------	---------	-------------	------

平成29年度の職員の給与や定数管理などの実態を公表します。六戸町の職員の給与は、その職務と責任に応じて国や他の地方公共団体などの給与などの実態を考慮し、議会の議決を経て条例・規則で定められていますが、その概要についてお知らせします。

六戸町の人事行政の運営などの状況について公表します

⑤その他の手当(月額)

手当名	内容および支給単価			手当名	内容および支給単価			
扶養手当	配偶者			住居手当	借間・借家居住者	27,000円以内		
	子	1人目	配偶者有	8,000円	通勤手当	交通機関	運賃相当額	
			配偶者無	10,000円		交通用具	2,000円から	
	2人目以降			8,000円		全額支給限度額	55,000円	
	父母など	配偶者有			6,500円	管理職手当	管理職(課長、事務局長、事務長)	30,000円
		配偶者および子無し1人目			9,000円			
特定期間の加算(16歳から22歳の子)				5,000円				

(6)特別職の報酬などの状況

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	699,000円	546,000円	491,000円	287,000円	233,000円	225,000円
期末手当	6月期	1.5月分	12月期	1.65月分	計	3.15月分

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1)一般行政職の級別職員数

区分		平成29年度		5年前(平成24年度)	
級別	標準的な職務内容	職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事	10人	13.3%	8人	10.4%
2級	主査	15人	20.0%	18人	23.3%
3級	総括主査	18人	24.1%	18人	23.4%
4級	課長補佐、事務局次長、主幹	9人	12.0%	23人	29.9%
5級	課長補佐、事務局次長	13人	17.3%	1人	1.3%
6級	課長、事務局長	10人	13.3%	9人	11.7%
計		75人	100.0%	77人	100.0%

(2)部門別職員数の状況

区分	平成29年度	平成28年度	増減
一般行政部門	69人	66人	3
教育部門	12人	12人	0
公営企業会計部門 〔診療所、国保 介護、後期高齢者 建設下水道課〕	33人	33人	0
合計	114人 [153人]	111人 [153人]	3

(注) 1 職員数は一般職に属する職員であり、教育長は含まない。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(3)昇給への勤務成績の反映

人事評価は実施済みだが、評価実績として全て標準の評価となり、昇給区分に差を設けなかった。  
ただし、疾病などにより勤務実績に差がでた者については、その実績に応じて昇給区分を決定している。

- 7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況  
(1) 一般職員の1週間の勤務状況(標準的なもの)(平成30年4月1日現在)  
(ア)1週間の勤務時間 38時間45分  
(イ)勤務時間  
午前8時15分～午後5時00分  
(ウ)休憩時間  
午後12時00分～1時00分  
(2) 休暇の種類(平成30年4月1日現在)  
(ア)年次有給休暇 20日  
(イ)病気休暇 90日以内(高血圧、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は2年以内)  
(ウ)特別休暇(主なもの略称)  
骨髄休暇(必要と認められる期間)、ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(5日)、産前休暇(8週間)、産後休暇(8週間)、育児休暇(1日2回各30分)、服忌休暇(例:配偶者10日、父母7日)、夏季休暇(4日)、配偶者出産休暇(2日)、未就学児の子の看護休暇(5日)、短期介護休暇(5日)  
(エ)介護休暇(6ヶ月以内)  
(オ)組合休暇(30日以内)
- 8 職員の分限および懲戒処分  
(1) 職員の分限の状況(平成29年度) 0件  
(2) 職員の懲戒処分の状況(平成29年度) 戒告0件、減給0件、停職0件、免職0件
- 9 職員の服務の状況  
職員の営利企業など従事許可の状況(平成29年度)  
(ア)自ら営利を目的とする私企業を営む場合 (農業従事など) 1件

- 10 職員の研修および勤務成績表の評定の状況  
(1) 職員の研修の状況(平成29年度)  

区分	内容	参加者
県研修所	主事研修、税務研修など	30人
地域活性化センター	地方創生実践塾	2人
市町村職員中央研修所	市町村税徴収事務、選挙事務	2人
上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域力創造研修、接遇	官製談合防止法、地域市町村主催研修	7人
- 11 職員の福祉および利益の保護の状況  
職員の福祉については、青森県市町村職員共済組合、六戸町職員互助会で福利厚生事業を行うほか、勤務中に災害があった場合は公務災害補償制度により補償されます。  
(1) 職員の福祉の状況(平成29年度) 健康診断、人間ドックなどを実施  
(2) 職員互助会の状況 地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生に資するため職員互助会を設置しています。  
△六戸町職員互助会 V  
研究助成事業や祝い金など実施しています。  
・会員数: 114人  
・町からの補助金: 0円  
(3) 公務災害補償の認定状況(平成29年度) 認定件数 0件  
(4) 利益の保護の状況 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況 平成29年度 なし

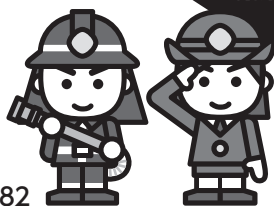
## 六戸町功労者表彰式並びに 六戸町民新年祝賀会

- 日時 平成31年1月4日(金)  
表彰式 午後2時00分～  
講演会 午後2時30分～  
祝賀会 午後3時30分～
- 場所 文化ホール
- 会費 3,000円
- 申込 平成30年12月14日(金)まで

☎ 総務課 ☎55-4582

大切な人と  
ふるさとを  
守る

☎ 総務課  
☎ 55 - 4582



消防団員  
募集

## 六戸町消防出初式

☎ 総務課 ☎55-4582

消防恒例の年頭行事「消防出初式」を開催します。消防団の勇壮な分列行進をご覧ください。

※当日は会場周辺が一部交通規制されますのでご注意ください。

- 日時 平成31年1月6日(日)  
午前10時～
- 場所 役場周辺、官庁街通り、熊野神社



## 平成30年分確定申告のお知らせ

税目	申告期限・納期限	口座振替日
所得税および復興特別所得税 贈与税	平成31年3月15日(金)	平成31年4月22日(月)
消費税および地方消費税	平成31年4月1日(日)	平成31年4月24日(水)

\*新たに口座振替をご利用される場合は、「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

### ■申告書作成会場

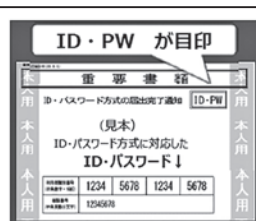
- ◇開設場所 十和田奥入瀬合同庁舎1階共用会議室
- ◇開設期間 平成31年2月18日(月)から3月15日(金)《土、日を除く》  
※上記開設期間前は、申告書作成会場を設置しておりません。
- ◇相談受付時間 午前9時から午後4時
- ◇開設時間 午前9時から午後5時 ※申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合がありますので、お早めにお越しください。

### ■いつでもどこでもスマホで申告！

#### ID・パスワード方式で手続完結

- ◎ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告完了!  
(ICカードリーダーライター不要)
- ◎e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要!  
(自宅で保管する必要があります)
- ◎申告書の控えはPDF形式でスマホに保存!

印刷も要らなくなるんだね。



※こちらの書面をすでにお持ちの方は、事前の手続き不要です。

事前に簡単なIDとパスワードの登録申請が必要です。

IDとパスワードは、税務署職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、本人確認書類をお持ちの上、十和田税務署までお越しください。

☎ 十和田税務署 ☎0176-23-3151 (代表) \*自動音声でご案内します。



## 税務課からのお知らせ

☎ 税務課 ☎55-4494

## 償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

償却資産とは、個人または法人で工場や商店を営んでいる方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品(土地・家屋を除く)のことです。平成31年1月1日現在で償却資産を所有している方は、1月31日④までに申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万に満たないときは、課税されません。(ただし申告は必要となります。)



## 償却資産の対象となるもの(事業別の例)

○共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備、太陽光設備など
○建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
○料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
○小売業	陳列棚、陳列ケースなど
○医(歯科)業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
○理・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備など

## 申告が必要な方

- 平成31年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
  - 平成31年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人
- 申告期限 1月31日④
- 申告方法 昨年まで申告されている方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。

昨年申告のあった方には申告案内を郵送していますが**新たに申告する方は、申請書類などを郵送いたしますのでご連絡ください。**

※太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根などに設置し、電力を売電している場合は償却資産の課税対象となり、申告が必要な場合があります。ただし、設置方法、売電形態によっては対象外となる場合もありますので詳しくは税務課までお問い合わせください。

WHY?



## 固定資産税よくある質問 Q &amp; A

家屋編

WHY?



Q

平成30年2月に家屋と土地を全て売却したのに、今年の固定資産税が私に課税されたのはなぜですか？

A

本年度の固定資産税は、本年1月1日現在の所有者に課税されます。1月2日以降に所有権の移転、家屋の取り壊しなどがありましても、本年度の納税義務者は変わりません。

Q

新築と同時にホームセンターで物置を購入したのですが、課税対象となりますか？

A

定着性があるなど、一定要件を満たすことにより当町では課税対象となります。新たに物置を設置する場合、家屋調査をおこないますので、お手数ですが役場税務課へご連絡ください。

Q

県外に転居したのですが、六戸町の固定資産税の通知書は転居先に届きますか？

A

六戸町に固定資産をお持ちの方は、住所変更の際に通知書の送付先を変更する必要がありますので、役場税務課へご連絡ください。送付先の変更をしていない場合、役場が納税通知書を送付しても、転居先不明などの理由で返戻されるため、転居先へのお届けに時間がかかる場合がございます。

## 滞納整理を強化しています

☎ 税務課 ☎55-4494

税金は、みなさんが安心して社会生活を送るための行政サービスを行う大切な財源です。また税金を納めることは、憲法でも定めてあるとおり国民の義務であり自主的に納めてもらうべきものです。

税金の滞納は公平性の観点から、このまま放置するわけにはいきません。町では、自主財源である税収の確保と公平性のため更なる徴収強化に取り組みます。

## 徴収・滞納整理よくある Q &amp; A



**Q** 税金が高くて納めることができません。

**A**

税額は、その方の所得や所有している財産により計算されるものがほとんどです。所得が多ければ多いなりに、少なければ少ないなりに計算されます。不動産や軽自動車についても基準日に所有していれば課税されます。

つまり客観的に公平に課税されますので、主観的に高いとか安いとかという問題ではありません。納税の義務を改めてお考えいただき生活してください。

**Q**

借金やローンがあるので税金を納付できません。

**A**

法律によって税金はすべての債務(借金含む)に優先されると定めております。個人債務より税金が優先されます。自分の意思でした借金やローンは、公共の税金の滞納の理由にはなりませんし、考慮されません。借金やローンの返済の前に税金を納付してください。



**Q** 納税通知書が届いていないのに督促状が来て督促手数料を取られるのは納得できない。納税通知書や督促状が届いていないのに滞納処分を受けたのは納得できない。

**A**

他の郵便物に紛れていないかなど、もう一度ご確認ください。

法律により、一般の郵便で税金に関する書類を送付し、返戻がなかった場合、行政機関に送付記録があれば通常到達すべきであった時にその書類が届いたとみなされます。それに対して本当に届いていないと主張するためには納税者側で郵便事故等によって届いていないということを証明する必要があります。

税金は納期限までに納めるのが原則です。納税は国民の義務ですので、自分がいつ、何の税金を納付しなければならないかを自覚していなければなりません。

実際に〇〇税の通知が来る時期だと思うがまだ届いていないと連絡をしてくる納税者の方もいます。

## 蜜蜂を飼育されている方へ

☎ 上北地域県民局地域農林水産部畜産課 ☎0176-22-8111

## ■ 蜜蜂の飼育届について

蜜蜂を飼育されている方は、飼育届に毎年1月1日現在の飼育状況を記載し、その年の1月中に上北地域県民局地域農林水産部畜産課に提出してください。

飼育届用紙は、青森県ホームページでダウンロードが出来るほか、当方で配布しております。また、昨年度飼育届を提出された方については、当方から用紙が郵送されます。

なお、花粉交配用のみで蜜蜂を一時的に飼育されている方の届出は不要ですが、趣味であっても通年で飼育する場合は届出が必要となります。

また、1月1日現在蜜蜂を飼育していない場合でも、飼育する目的で既に巣を設置されている場合も届出をお願いします。

詳しくは青森県農林水産部畜産課のホームページをご参照していただくとともに、記載内容などご不明な点がございましたら、上北地域県民局地域農林水産部畜産課までお問い合わせください。

## 弁護士法律相談

- 内容 インターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。(相談無料・要予約)
- 日時 平成30年12月13日(木)  
午後1時30分～
- 場所 六戸町就業改善センター  
[次回開催日程 1月17日(木)]
- 予約先 役場産業課

☎・予約先 産業課 ☎55-4495

## 不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。
- 日時 平成31年1月15日(木) 午後1時30分～
- 場所 六戸町就業改善センター
- 予約 相談は予約制です。予約は、役場産業課で受付します。  
(予約受付:1月10日(木)まで) [次回開催日程:2月12日(木)]

☎・予約先 産業課 ☎55-4495

# 【それ！詐欺かもしれません！】

架空請求による被害や悪質な訪問販売など、県内で多くの消費トラブルが発生しています。少しでも不審に思ったら、消費者ホットライン(☎188)または十和田市消費生活センター(☎51-6757)にご相談ください。

### ・・・<事例1> 架空請求！心当たりのない請求は無視！・・・

- ①「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたハガキが届き、電話をしたら弁護士を名乗る者を紹介され、指示に従いコンビニで支払番号を伝えて取り下げ料10万円を支払った。(60代女性)
- ②大手通販会社の名前でSMSが届き、身に覚えがなかったが、連絡しないと法的措置を取ると電話があったので電話をしたら、未納サイト料金を請求された。19万円さらに50万円のプリペイドカードを購入し、番号を伝えて支払った。(60代男性)

#### <一言アドバイス>

- ◎架空請求の請求手段は、電話、ハガキ、メール、SMS(ショートメッセージサービス)など様々です。実在の事業者名をかたって本物と思わせたり、法的措置を取るなどと記載をしたり、消費者の不安をあおるケースも見られます。
- ◎架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

#### 消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ 訴訟管理番号(子)634

この度、貴方の利用されておりました契約会社、もしくは運営会社から契約不履行による損害賠償として、既状が提出された事を改めてご連絡いたしますとともに、訴訟取り下げ費用(日本郵政)を請求させていただきます。  
また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、未納料金の許可も受けて執行官立会いのもと、現金金や有価証券及び、動産や不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきます。  
例、訴訟取り下げなどのご相談につきましては当府にて承っておりますので、下記までお問い合わせください。  
この度は、民事訴訟に関するご迷惑となりまして、個人情報の保護や守秘義務などが重なりますので、ご本人様からご連絡頂きますようお願いいたします。

訴訟取り下げ最終期日 平成30年 5月18日

取り下げ等のお問い合わせ相談窓口

03-4586-0000  
受付時間(日、祝日は除く)  
平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客管理センター  
〒100-8977 東京都千代田区麹町1丁目1番地10号

◀実際に送られた架空請求はがき

### ・・・<事例2> 思いがけない高額請求 チラシを見て頼んだ廃品回収・・・

- ①チラシを見て、廃品回収を業者に依頼した。チラシには「廃品回収代金8万円」と書かれていたが、実際には47万円請求され、支払ってしまった。(80代男性)
- ②不用品の処分をしてもらおうと、投げ込みのチラシの業者に電話すると「費用は3万円くらい」と言われたが、来訪すると30万円を提示された。高いとは思ったが、仕方なく払った。(60代男性)



#### <一言アドバイス>

- ◎投げ込みチラシなどを見て業者に廃品回収を依頼する場合、チラシに記載されている金額で契約できるとは限りません。事前に複数の事業者から見積りを取り、料金だけでなく作業内容も比較検討しましょう。
- ◎作業終了後に突然高額な金額を請求されるケースもあります。契約時や作業開始前に追加料金がないか確認しましょう。
- ◎作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらうことも大切です。

## 平成30年度 農薬散布用マルチローターオペレーター 技能取得費用助成事業のお知らせ

☎ 産業課 ☎55-4495

六戸町では農作物の病虫害防除作業の効率化および適期作業による農業経営の安定化を図ることを目的として、「農薬散布用マルチローターオペレーター（農業用ドローン）技能取得費用」の一部を予算の範囲内で助成します。

■ 予 算 額 30万円(6名分程度)

■ 対 象 者 以下の要件全てを満たす者

- ① 町内に住所を有する者
- ② 認定農業者(農地所有適格法人を含む)または認定新規就農者
- ③ 六戸町人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者または位置付けられる見込みの者  
※1経営体当たり2名/年を上限とする
- ④ 町税(4税目)とその他の納付金に滞納が無い者
- ⑤ 認証取得後は、農業者で組織する団体などに属し活動できる者



■ 助成金の額 事業費(税抜)の10分の3以内(1,000円未満切捨てで、補助金交付上限額は50,000円です。)

※申請は、各受講者年1回を上限とします。

■ 申請期限 平成31年2月28日☎

■ 提出先 六戸町役場 産業課

■ 補助金申請に必要な書類

研修の受講がわかる書類、研修費用の領収書、運転免許証等、町税の未納が無いことの証明書

※作業用無人ヘリコプター技能を既に取得している場合、その技能認定証の写し

※申請者が農地所有適格法人である場合、従業員であることが分かる書類

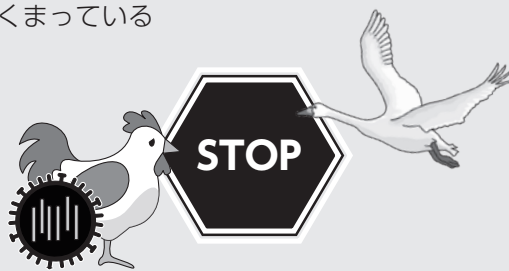
## 十和田家畜保健衛生所から鶏飼養者および地域住民の方へのお知らせ

### 野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス

10月下旬に千葉県にて野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。現在ハクチョウ、カモなど冬の渡り鳥の飛来が本格化し、周辺各国からのウイルス侵入の危険性が高い状況となっています。

下記のような事態を発見した場合には**十和田家畜衛生保健所へ通報をお願いします。**

- **5羽以上まとまって死亡**している、またはまとまらずくまっている
- **急激に死亡**する鶏の数が増えた
- 過去3週間の死亡率と比べ、**死亡率が2倍以上になった**
- トサカや肉垂が**暗青色**に変化した
- **嗜眠・沈うつ状態**になっている
- **急激に産卵率**が低下した



● 上記以外でも、通常とは異なる症状が認められた場合は、**すぐに十和田家畜保健衛生所へ通報してください!**

【連絡先】 上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所  
☎0176-23-6235(平日) / ☎090-6453-7023(夜間・休日)

## 六戸霊園管理棟などの使用について

☎ 町民課 ☎55-3431

小松ヶ丘地区にある六戸霊園内の、管理棟および水道、トイレが12月1日～翌年3月末までの間、凍結防止のため使用できません。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## 年末年始のごみ収集日について

☎ 町民課 ☎55-3431

- 平成30年の最後の燃えるごみ回収日は、**12月27日(木)・12月28日(金)**となりますのでご注意ください。
- 平成31年の最初の燃えるごみ回収日は、**1月3日(木)・1月4日(金)**となります。

### ○自己搬入する場合

十和田地域広域事務組合ごみ処理施設へ自己搬入する場合は**12月29日(土)～1月3日(木)まで休業**のため搬入出来ません。表記以外の日程に関しては、通常の業務を行います。

上記の内容は、『平成30年度家庭ごみ収集日程表』に掲載しているとおりです。お間違えのないようご確認ください。

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

### 1 薬剤併用禁忌の防止について

広域連合では、異なる医療機関から薬剤が処方されている方で、その組み合わせの薬剤の併用は避けるべきであるとされている薬剤が処方されている方に対して、啓発文書をお送りしています。併用を避けるべきであるとされている薬剤を服用した場合、重篤な副作用を引き起こしたり、相互に作用して効果が弱まることなどがあります。この通知書が届いた方は、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談いただきますようお願いいたします。

### 2 ポリファーマシー(多剤処方)の対策について

広域連合では、多くの種類のお薬を複数の医療機関から処方されている方に、お薬の情報を記載した通知書をお送りしています。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では、処方薬について適切な管理がなされていますが、処方されているすべての薬を見た場合、同じ成分の薬が重複して処方されている場合などがあります。そのため処方されているすべての薬剤を知ってもらった上で、適切に処方してもらうことが大切です。この通知書が届いた方は、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談いただきますようお願いいたします。

### 3 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合では、今回発送する医療費通知から新たに自己負担相当分を記載し、平成30年からの確定申告時の医療費控除に活用していただけるよう様式を改正いたしました。なお、対象となる期間が平成30年1月診療分から12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは最短で平成31年2月末頃となります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 高額療養費(外来年間合算)について

☆支給対象者 後期高齢者医療制度被保険者で、基準日時点(7月31日)で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が一割の方。(住民税非課税世帯を除く)

☆対象期間 毎年8月1日から翌年7月31日までの一年間。(今回は平成29年8月1日から平成30年7月31日まで)

☆支給額 対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を除いた額が、14万4千円を超える場合、超えた分を支給します。

☆支給申請

- ・これまでに高額療養費の支給を受けたことのある方(高額療養費の口座を登録している方)は登録口座に支給しますので申請は不要です。
- ・これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の口座を登録していない方)には12月下旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付します。
- ・お知らせが届いた方は市町村の窓口申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象となっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が14万4千円を超えた方はお問い合わせください。

#### ◆申請に必要なもの ◎支給申請書 ◎高額療養費(外来年間合算)の支給申請について(お知らせ)

◎マイナンバー通知カードまたは、個人番号カード ◎本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書など)

◎印鑑(認印) ◎通帳(または通帳のコピー)など口座情報のわかるもの

※高額療養費の支給を受けたことのある方(高額療養費の口座を登録している方)の申請は不要です。

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類などが必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

## 国民年金からのお知らせ

### 任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などでの年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも任意加入をすることができます。(厚生年金保険、共済組合など加入者を除く)

ただし、申出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。

◎任意加入をする条件 次の1～4のすべての条件を満たす方が任意加入をすることができます。

1. 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
2. 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
3. 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
4. 厚生年金保険、共済組合などに加入していない方
  - ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。
  - ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。
  - ・1. の60歳以上65歳未満の方は、60歳の誕生日の前日より任意加入の手続きをすることができます。

◎加入手続きの留意点

任意加入については、「外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方」を除き、保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。日本国内に居住している方の任意加入の申し込み窓口は、町民課国民年金担当窓口または八戸年金事務所となります。

◎手続きに必要な持ちもの ●年金手帳 ●預(貯)金通帳および金融機関への届出印

### 免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき

～ 保険料の後払い(追納)をお勧めします! ～

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。ぜひ、追納を行っていただくことをお勧めします。八戸年金事務所または町民課国民年金担当窓口で申し込みを行っていただき、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、納付書をお渡しします。お渡しした納付書でお支払いしていただきます(口座振替ならびにクレジット納付はできません)。

◎追納に関する注意事項

1. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除など期間に限られています(例えば、平成30年4月分は平成40年4月末まで)。
2. 承認などをされた期間のうち、原則古い期間から納付していただきます。
3. 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、お早目の追納をお勧めします。なお、平成30年度中に追納していただく際の保険料は、以下のとおりです。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
平成20年度の月分	15,170円	11,380円	7,580円	3,790円	
平成21年度の月分	15,260円	11,440円	7,630円	3,810円	
平成22年度の月分	15,520円	11,640円	7,760円	3,880円	
平成23年度の月分	15,310円	11,470円	7,650円	3,820円	
平成24年度の月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円	
平成25年度の月分	15,130円	11,350円	7,570円	3,780円	
平成26年度の月分	15,280円	11,460円	7,640円	3,820円	
平成27年度の月分	15,610円	11,700円	7,800円	3,900円	
平成28年度の月分	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円	追納加算額はありませ
平成29年度の月分	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円	追納加算額はありませ

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

国民年金についてのお問い合わせは 町民課 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

★平成30年12月分の国民年金保険料の納付期限は平成31年1月31日です。

## 平成31年度 保育所・認定こども園・幼稚園入所児童募集 ☎ 福祉課 ☎55-4597

### ○保育所、認定こども園の保育所部分(2、3号認定)

- ①入所資格 保護者全員が次のいずれかに該当し、保育が必要な0～5歳(平成31年4月1日時点)の児童  
 ①月に64時間以上就労している。 ②出産前後である。 ③病気やけがをしている、または心身に障がいがある。  
 ④親族の介護・看護をしている。 ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。  
 ⑥求職活動中、または起業準備中である。 ⑦就学、または職業訓練を受講している。  
 ⑧虐待、DVを受けている。 ⑨育児休業する。
- ②入所期間 町内施設 平成31年4月1日から小学校就学期まで(求職活動の場合は3か月間)  
 町外施設 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで(求職活動の場合は3か月間)
- ③募集施設 第二日の出保育園(保育所)／こども園えがお(幼保連携型認定こども園(平成31年4月移行予定))  
 さつき保育園(幼保連携型認定こども園)／ひのでこども園(幼保連携型認定こども園)  
 小松ヶ丘幼稚園(幼稚園型認定こども園)／六戸町外の保育所・認定こども園の保育所部分
- ④募集期間 町内施設を希望する方 平成31年1月4日(金)から2月8日(金)まで  
 町外施設を希望する方 平成31年1月4日(金)から1月23日(水)まで
- ⑤申請書配布 平成30年12月14日(金)より役場福祉課および町内各保育所・認定こども園で配布します。  
 また、六戸町のホームページからダウンロードできます。
- ⑥必要書類 ①支給認定申請書兼保育利用申込書または保育所継続利用確認書  
 ②就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業など)  
(※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分)  
 ③就労していない場合は、「①入所資格」に係る確認書類(※母子手帳の写し、診断書、民生委員の証明など)  
 ④父母、児童の扶養者、家計の主宰者(注1)の平成30年度市町村民税の課税証明書  
(※平成30年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規入所する方で、兄弟が特定教育・保育施設に入所していない方)  
 ⑤マイナンバー利用による税取得の同意書  
(平成30年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規入所する方で、兄弟が特定教育・保育施設に入所していない方)
- ⑦申請場所 役場福祉課または町内各保育所・認定こども園
- ⑧選考方法 現在、その施設に入所している児童の継続入所を優先とし、第一希望の施設の受入れ可能人数を超える場合は選考基準に従い選考を行います。

### ○認定こども園の幼稚園部分(1号認定)、幼稚園

- ①入所資格 満3歳児、3～5歳(平成31年4月1日時点)の児童
- ②入所期間 平成31年4月1日(満3歳児は誕生日の前日)から小学校就学期まで
- ③募集施設 こども園えがお(幼保連携型認定こども園(平成31年4月移行予定))  
 さつき保育園(幼保連携型認定こども園)／ひのでこども園(幼保連携型認定こども園)  
 小松ヶ丘幼稚園(幼稚園型認定こども園)／六戸町外の認定こども園の幼稚園部分、幼稚園  
 ただし、幼稚園は制度対象外の施設もありますので、入所希望の幼稚園にご確認ください。
- ④募集期間・申請書配布 各施設にお問い合わせください。
- ⑤必要書類 ①支給認定申請書兼保育利用申込書  
 ②父母、児童の扶養者、家計の主宰者(注1)の平成30年度市町村民税の課税証明書  
(※平成30年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規入所する方で、兄弟が特定教育・保育施設に入所していない方)  
 ③マイナンバー利用による税取得の同意書  
(※平成30年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規入所する方で、兄弟が特定教育・保育施設に入所していない方)  
 ④その他必要書類(施設によって異なりますので、各施設にご確認ください)
- ⑥申請場所 各認定こども園・幼稚園(各施設が申込受付を取りまとめて役場に提出します)
- ⑦選考方法 各施設で選考しますので、入所希望の施設にお問い合わせください。

(注1)家計の主宰者 父母の平成30年度の市町村民税課税額が非課税の場合は、同一生計者のうち最多所得者を家計の主宰者として、その方の課税額を合算して保育料を決定します。ただし、父母の合計所得額が28万円以上のとき、現年の収入状況で生計が維持できると判断されるときは、父母のいずれかを家計の主宰者とします。

## インフルエンザに注意しましょう

関 福祉課 ☎55-4597

例年12月～4月にかけてインフルエンザ流行のシーズンを迎えます。インフルエンザは風邪と違い症状が重く、特に幼児や高齢者など抵抗力の弱い方々がかかると重症化しやすいため、体調が良くないときは悪化する前に受診しましょう。

### インフルエンザと風邪の違い

	インフルエンザ	風 邪
発 症 の 経 過	急激に進む	緩やかに進む
主 な 症 状	全身症状(発熱、だるさ、頭痛など)	くしゃみ、鼻水、鼻づまりなど
発 熱	38℃以上の急な発熱	ない、もしくは37℃程
筋肉痛や関節痛	強い	ない
鼻やのどの炎症	全身症状の後から起きる	初期に起きる
合 併 症	肺炎や気管支炎、まれに脳症など	多くはないが肺炎や気管支炎など

脱水にも注意し、水分摂取と電解質の補給をしましょう。



### インフルエンザを予防するには

インフルエンザ予防のためにできること



- ・インフルエンザウイルスは、感染した人の咳やくしゃみとともに放出され、空気を介して体内に入ります。流行期にはできるだけ人混みを避けるとともに、外出時はマスクを着用しましょう。
- ・日頃から食事や休養をしっかりと取り、体力、抵抗力を上げておきましょう。
- ・咳が出る人は、人に移さないようにマスクを着用し、咳やくしゃみをするときは人に向けないようにしましょう。感染症は「うつらない」「うつさない」ことが大切です。

参考：青森県庁HP「インフルエンザに注意しましょう！」

## 除雪作業にご協力をお願いします

関 建設下水道課 ☎55-4610

六戸町では生活道路確保のため、また皆さんがより快適な生活ができるように除雪作業を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

### ①. 路上駐車をしないでください。

除雪作業は交通量の少ない夜間および早朝に行います。路上に放置されている車両があると見通しが悪く大変危険です。また、駐車部分が除雪できなくなるばかりではなく、除雪車が作業を行うことができず、交通障害の原因となります。

### ②. 除雪車の30m以内に近寄らないでください。

除雪車は前方でも、10m以内に入ると死角となります。また、雪に混じっている碎石、木材、ガラスなどが飛散する場合があります。大変危険ですので、作業中の車両には近づかないでください。また、小さなお子様につきましては、家庭・地域の大人の方から声をかけていただくなどご協力をお願いします。

### ③. 玄関先の雪処理にご協力をお願いします。

除雪車は道路を確保するために除雪しており、構造上どうしても道路わきに雪が寄せられる場合があります。玄関や車庫前などに寄せられた雪は大変恐れ入りますが、各ご家庭で取り除いていただきますよう、ご協力をお願いします。

### ④. 道路上に物や雪を出さないでください。

私有物件(材木、鋼材、庭木の枝など)が路上にはみだしていると除雪車が衝突または巻き込むため事故の原因となります。**(特に段差解消プレートや敷鉄板などは撤去してください。雪により見えないため、事故の原因となります。)** 駐車場などに積もった雪は、道路を通行される方の障害となりますので、道路に出さないでください。



段差解消プレート(イメージ)



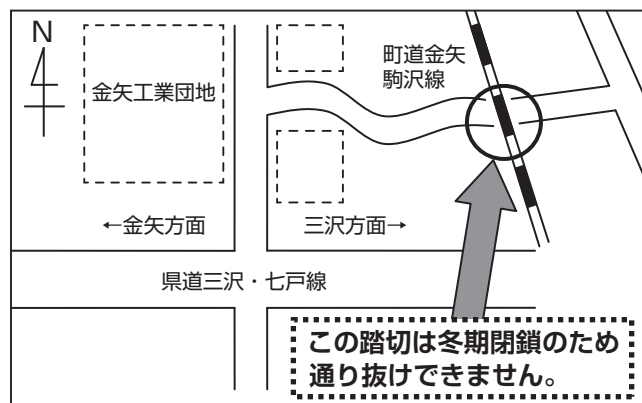
敷鉄板(イメージ)



## 踏切 (金沢踏切)の冬期閉鎖について (お知らせ)

降雪時の踏切事故防止のため、平成31年1月17日(木)～3月22日(金)まで踏切が閉鎖され、町道金矢駒沢線で歩行者および車両の通行ができなくなります。このため、三沢市方面への通り抜けができませんのでご注意ください。

閩建設下水道課 ☎55-4610  
青い森鉄道(株)八戸派出 ☎0178-20-9201



## 町立診療所からのお知らせ

閩 六戸町国民健康保険診療所 ☎55-3121

- 年末年始による休診について  
12月29日(土)から1月3日(木)まで休診となります。診察は1月4日(金)から行います。  
ただし土曜日、日曜日、祝祭日は休診日です。
- インフルエンザ予防接種をはじめています。  
予約なしで接種できますが、他院に通院している場合は、かかりつけの医師に予防接種をしてよいか確認してからお越しください。
- 肺炎球菌ワクチンの接種をはじめています。  
接種対象の方で、問診票の記入を済ませて、体調が良ければ、予約をしていなくても接種できます。

## ～世界のチーズを食べくらべ!～ チーズ講座

申込締切  
1月9日(木)

チーズの美味しい食べ方やワインとのマリアージュについて学びます。

- 【開講日】 1月18日(金) 18時30分～20時30分  
【場 所】 六戸町文化ホール 2階視聴覚室  
【講 師】 有限会社ハンド 早狩 昌幸氏、早狩 吏絵氏  
【定 員】 20名程度  
【材料費】 1,500円 (ワイン代含む)



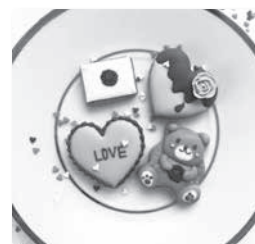
※アルコールの試飲があります。飲酒される方は、ご家族などの送迎、運転代行利用をお願いします。

## アイシングクッキー1Day レッスン

申込締切  
1月23日(木)

大切な人へのバレンタインのプレゼントに、かわいいアイシングクッキーはいかが？

- 【開講日】 2月2日(土) 10時～12時  
【場 所】 六戸町文化ホール 2階視聴覚室  
【講 師】 Bellerose 杉田 めぐみ氏  
【定 員】 10名程度  
【材料費】 1,000円(クッキー4枚)



※お子様連れの方はハート1枚をプラス300円でお作りいただけます。

閩・申込先 六戸町文化ホール ☎55-5511

# 平成30年度 芸術・文化賞 および 体育・スポーツ賞候補者募集

【芸術・文化賞】 平成30年中において、芸術・文化の分野で活躍された人を募集します。  
資格は高校生以上の六戸町民

表彰の種類	表彰の要件	表彰の基準
文化賞	文化の向上発展に特に顕著な業績を示し、六戸町の誇りに値すると認められるもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国的に著名な機関や団体が主催する全国規模以上の文化事業で、特に優れた評価を受けたもの、または同等の成績を上げたもので、当町の名誉を高揚し、若しくは町民の模範とされるものであること</li> <li>2 芸術的技能が特に優れ、全国レベルで価値があると認められるもの</li> <li>3 学術的に優れた研究、発明、発見または考察をしたもの</li> <li>4 優れた著作を刊行したもの</li> <li>5 原則として、満19歳以上の者</li> <li>6 その他特にこの賞を授与することが適当と認められるもの</li> </ol>
文化功労賞	永年にわたり、文化の向上発展に貢献しその功績が特に顕著である、または文化活動の養成指導に寄与し、その功績が特に顕著であるもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 永年にわたり、文化の向上発展に貢献しその功績が特に顕著であるもの</li> <li>2 文化活動の養成指導に寄与し、その功績が特に顕著であるもの</li> <li>3 その他特にこの賞を授与することが適当と認められるもの</li> </ol>
文化奨励賞	優れた文化の創造および普及活動を続け、現に功績が優れ、将来活躍が一層期待されるもの	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国的もしくは県内の著名な機関や団体が主催する全県規模以上の文化事業において、特に優れた評価を受けたもの、または同等の成績を上げたもので、将来においても広く学術などの活動が続けられると認められるもの</li> <li>2 芸術的技能が特に優れ、県レベルで価値があると認められるもの</li> <li>3 その他特にこの賞を授与することが適当と認められるもの</li> </ol>

【体育・スポーツ賞】 平成30年中において、体育・スポーツの分野で活躍された人を募集します。  
資格は高校生以上の六戸町出身者・在住者・企業勤務者

表彰の種類	表彰の基準
体育功労賞	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年齢50歳以上、10年以上にわたり体育協会、各スポーツ団体の役員などを努め、当町のスポーツの普及、奨励に対して功績が特に優れたもの</li> </ol>
スポーツ賞	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会の代表選手および国民体育大会、全日本選手権大会、全日本大学選手権大会、全国高校総体、その他各種全国大会において3位以内の成績を収めたもの</li> </ol>
優秀選手賞	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 東北総合体育大会、東北選手権大会、東北高校総体において3位以内の成績を収めたもの</li> <li>2 県高等学校総合体育大会、高等学校春・秋季選手権大会、国民体育大会青森県予選会、県下高等学校新人戦大会、県民体育大会などで優勝したもの</li> <li>3 全国大会に出場し、入賞したもの</li> </ol>
スポーツ奨励賞	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種郡大会において優勝したもの</li> <li>2 県南地区大会(北奥羽大会)で優勝したもの</li> <li>3 各種大会もしくは準じる大会において、優勝または県大会および県民体育大会で2位、3位の成績を収めたもの</li> </ol>
スポーツ指導者賞	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ指導者として、県大会以上の大会で優勝した選手または団体の育成に5年以上にわたり功績のあったもの</li> <li>2 1に準ずるもので特にスポーツ指導者賞を授与することが適当と認められるもの</li> </ol>

■応募方法 平成31年1月4日(金)までに推薦書(文化ホールに備え付け、または町ホームページよりダウンロード)に記入し、下記に提出してください。

## ◆応募・問い合わせ先

【芸術・文化賞】 教育課社会教育係(文化ホール) ☎55-5511 FAX 55-5514  
【体育・スポーツ賞】 教育課スポーツ係(総合体育館) ☎55-3988 FAX 55-3587

# 図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561  
開館時間 午前9時30分～午後6時

## ◆クリスマス絵本展◆

クリスマスにぴったりな、大人も子どもも楽しめる絵本を展示します。

◆期間  
～12月27日(木)

◆場所  
図書館内  
一般閲覧室・児童室



## ■年末年始休館日のお知らせ■

12月28日(金)～平成31年1月4日(金)まで、年末年始休館となります。

期間中の貸出は出来ませんが、返却のみ図書館ポストにて受付しますので、ご利用ください。

## ◆12月の休館日◆

3日(日) 10日(日) 16日(日) 17日(月)  
23日(日)・祝 24日(月) 28日(金)～1月4日(金)

※図書館の休館日は、図書館ホームページでも確認できます。

## ◆年末年始おたすけ本展示◆

2019年も目前！大掃除やお正月など、年末年始に役に立つ本を展示します。

◆期間  
～1月17日(木)

◆場所  
図書館内 一般閲覧室

## ◆メイプル童話会◆

◆日時  
12月9日(日) 午前10時30分～

◆場所  
図書館 児童室



スマホ用

## ◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています



「ナナメの夕暮れ」  
若林 正恭



「好日日記」  
森下 典子



「みとりし」  
高森 美由紀



「大人は泣かないと思っていた」  
寺地 はるな



「帝都探偵大戦」  
芦辺 拓



「刺激を求める脳」  
ちゃんもも

一般図書



「虫にんじゃ」  
大塚 健太



「すきま地蔵」  
室井 滋



「わたしの森に」  
ビナード・アーサー



「ほろっと泣ける  
いきもの図鑑」  
今泉 忠明



「すごいぜ!! 動物  
スポーツ選手権」  
新宅 広二



「サンタより愛を  
こめて」  
マーサ・  
ブロッケンブロー

児童図書

× 明るいセンスと技術 ×

# 六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1  
TEL. 0176-55-3982  
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp



## 「東京六戸会」たより

147

～親睦会乗船記～

東京六戸会、秋の親睦会が快晴に恵まれた10月21日に催されました。今回は少し趣を変えて東京深川の古石場から屋形船遊覧と致しました。江戸末期から続く船宿だったという「富士見」さんへ50名の方が集まりました。

12時30分、船は静かに汐浜運河を出航です。右折して豊洲運河の左に晴海や豊洲を見て右側一帯は6万坪もあったという松平越中守の下屋敷があった事から越中島と呼ばれております。ここに海洋少年憧れの商船大学があり、明治天皇のお召し船であった日本最古の帆船、明治丸が繫留されております。「帆を張ったら見事だろうな」と思いつつ船はゆるやかに右へ舵を取ります。

佃島を左に相生橋が過ぎると隅田川に出て赤穂義士も渡った永代橋が見えます。右手は佐賀町で橋のたもと近くに「ちくま味噌」という元禄から続く店が現存しております。ご当主が、義士の一人大高源吾と俳句を嗜む間柄だった事から義士の皆さんに甘酒を振舞ったとあります。舳先に波音をたてて、船は滑るように進みます。最も優美な橋とされる清洲橋は工事でテントを被っておりました。

やがて右手に市川行徳の塩と各地からの船運の要衝として家康によって開削された小名木川とそれに架かる万年橋が見えてきました。その角に芭蕉史跡庭園があり芭蕉像が鎮座しております。近くに「古池や蛙飛び込む…」の名句が生まれた芭蕉稲荷があります。

やがて船はスカイツリーが良く見えるあたり迄来ました。カメラを用意してポイントを決めます。船頭さんがゆっくりと大きくUターンして船縁を変えてシャッターを切ります。新大橋を後に江戸から続く商人と職人の町、日本橋や深川を左右に下流へと進みます。



佃大橋や勝鬨橋を過ぎ解体が始まった築地を過ぎると、浜離宮庭園です。予定外の事で富士見さんのご厚意で庭園に寄り道する事になりました。狭い水門を入るとそこには手入れの行き届いた広大な大名庭園が望めます。青空の下、デッキから存分に堪能する事が出来ました。

水辺ラインを更に下ると広く開けた東京港であり秋の陽を受けたレインボーブリッジが銀色に輝いています。フジテレビや日航ホテルを望むお台場海浜公園の前に船は停泊します。デッキに出てウォーターフロントを海から眺め又、おいしい料理をいただき、それにカラオケに興ずるも良しで船内も大分賑やかになって参りました。お台場も大勢の人並です。鶺鴒が並んで羽を休める鳥の島を後にエンジン音が響き帰りの道となります。

定刻に船はすべる様に富士見浅橋へ着きました。今回はお孫さんやご夫婦で又、ご家族やお友達を誘っての方も多く、いつにも増して和やかな感じの集いとなりました。皆さんとお天とう様に心から感謝申し上げます。  
(著者 吉田竹雄 六戸中30年度卒)



六戸消防署  
だより

六戸消防署  
☎55-2016

六戸消防署では、火気の取扱いが多くなる年末年始を迎えるにあたり、12月24日から1月6日まで年末年始特別火災予防運動を実施します。

年末年始はあわただしい時期で、みなさんの家庭で使用しているストーブ、ガス器具、電気コタツ、たばこの消し忘れなどから火災が発生しています。

おやすみ前、お出かけ前に今一度火の元を確認しましょう。

# 年末年始特別火災予防運動

(平成30年12月24日～平成31年1月6日)

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

★★★ 3つの習慣 ・ 4つの対策 ★★★

### 3つの習慣

- ・ 寝たばこは、絶対やめる。
- ・ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・ お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

六戸消防署 ☎55-2016

警察署  
だより

十和田警察署  
☎23-3195

## ストーカー・DV相談はお早めに

☎ 十和田警察署 ☎0176-23-3195・六戸駐在所 ☎0176-55-2110

ストーカー・DVは、行為が徐々にエスカレートする傾向にあり、傷害・殺人などの凶悪犯罪に発展する恐れがあります。一人で悩まず、早めに警察に相談してください。

■ストーカーとは あなたに対する恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへの恨みの感情を充足させる目的で、あなたやあなたの身近な人に、つきまといなどを繰り返し行うことをいいます。

- ・ 自宅や勤務先に押し掛けたり、待ち伏せされたりする
- ・ 交際要求や嫌がらせの電話、メールなどが繰り返される
- ・ 性的羞恥心を感じるような文章や写真などを送付される など

■DVとは 夫婦や内縁、同居しながら交際する間柄で、相手から殴る・蹴るなどの暴力や脅迫を受けることをドメスティック・バイオレンスといい、一般的にDVと呼ばれています。

- ・ 殴る・蹴るなどの身体に対する暴力を受けている
- ・ 「殺す」「命の保証はしない」などと生命や身体に対する脅迫を受けている

このような暴力や脅迫は、夫婦ゲンカの延長だと思われていますが、夫婦間であっても犯罪です。

●ストーカーやDV被害に関するご相談は、お近くの警察署へ

●身の危険を感じた時は、迷わず110番通報を(全国共通24時間電話相談は#9110)

平成30年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (平成30年10月31日現在)		10月中	六戸町	年間累計	10月末累計		
					死者の 状態別	高齢者の死者(65歳以上の人)	22人(+4)
発生	302件(+6)	22件(+2)	2,397件(-246)	夜間の死者	24人(+10)		
死者	3人(+1)	0人(±0)	37人(+2)	歩行者の死者	13人(+2)		
( )内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります	傷者	362人(-11)	8人(+5)	2,938人(-321)	飲酒による死者	11人(+9)	
					自動車乗車中の死者	16人(-2)	
					非着用死者	7人(±0)	

## 募集

### 自衛官募集

#### 【採用上限年齢の引き上げについて】

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が、平成30年10月1日以降27歳未満から33歳未満に引き上げられました。

#### 【自衛官候補生】

##### 応募資格

18歳以上33歳未満の者

#### 試験期日

別途各人に連絡

#### 試験場所 (予定)

別途各人に連絡

#### 受付期間

通年

#### 【陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子・一般)】

##### 応募資格

中卒(見込含) 17歳未満の人

#### 受付期間

平成31年1月7日(月)まで

#### 試験期日

一次 平成31年1月19日(土)

二次 平成31年2月1日(金)

～2月4日(月)

#### 試験場所 (予定)

一次 青森駐屯地、

小中野公民館(八戸)など

二次 青森駐屯地、

八戸駐屯地

※詳しくはお問い合わせください。

#### 自衛隊青森地方協力本部

##### 三沢募集案内所

☎・FAX 0176(53)1346

(平日午前8時45分

～午後5時30分)

☒aomori.pco.misawa@rct.

gsdf.mod.go.jp

#### 海上自衛隊八戸航空基地

##### 平成31年度防衛・基地モニター募集

海上自衛隊八戸航空基地では、

八戸市および近隣市町村の住民

で防衛問題および自衛隊に関心

のある方を対象に部隊研修や行

事などへの参加を通じ、ご意見

ご要望をお聞きするために防衛

モニター・基地モニターを募集

します。

##### 募集対象者

#### 【防衛・基地モニター】

公務員以外の職業に就いてい

る人、主婦および学生で20歳か

ら59歳まで方、海上自衛隊モニ

ターの経験のない八戸市および

近隣市町村にお住まいの方

任期 平成31年4月1日から

平成33年3月31日まで

##### 応募締切

平成31年1月11日(金)

応募方法 希望のモニター名

(防衛・基地、どちらでも良い

のいずれか)、氏名(ふりがな)、

性別、生年月日、職業、電話番

号(携帯電話含む)を明記のう

え、官製ハガキ、メールまたは

FAXで応募してください。

☒ 応募先 海上自衛隊第2航

空群司令部広報室

〒039-1180

八戸市河原木字高館

☎0178(28)3011

FAX 0178(28)3302

☒ 2aw-kouhousitu@inet.

msdf.mod.go.jp

#### 平成30年度三沢基地

##### モニター募集について

航空自衛隊三沢基地は、基地

周辺住民の方々で自衛隊および

防衛問題に関心がある方を対象

に、各種行事および基地見学な

どを通じ、ご意見およびご要望

をお聞きするために三沢基地モ

ニターを募集します。

募集対象者 三沢基地周辺市

町村に在住の方

募集定員 10名

委嘱期間 平成31年4月から

平成32年3月まで

主な活動内容

①基地内および職場見学

②航空機体験搭乗

③アンケート調査およびモニ

ター会議

④基地主催各種行事へのご招

待

## 入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

平成30年10月25日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	福委第5号	子ども・子育て支援事業計画策定業務	落札に至らず (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により 最低価格者である富士商事(株)青森営業所と随意契約 請負契約額2,223,720円(税込))	
2	第35号(集排第30-補1号)	農業集落排水施設(岡沼地区)機能強化対策動力制御盤工事	(株)河野電気工業	7,950
3	工第36号(集排第30-補2号)	農業集落排水施設(七百・岡沼地区)機能強化対策機械・電気設備工事	(株)みちのくクボタ青森営業所	14,700
4	建設賃借第1号	除雪車両賃借	(株)日商	10,500



### 三沢市 MISAWA PHANTASIA

開催中～平成31年1月14日(日) 三沢市なかよし公園(三沢市役所から徒歩3分)  
★公園内で“Misawa NAKAYOSHI Bar”を期間限定開催!  
(12月15日(土)までの毎週(木)・(金)・(土) 17:00～21:00)

☎ 三沢市商工会 ☎0176-53-2175

### 小坂町 クリスマスマーケットin小坂2018

12月8日(土)、15日(土)、22日(土) ※毎週土曜日  
明治百年通り(天使館周辺)

☎ 小坂町役場観光産業課観光商工班 ☎0186-29-3908  
☎ 小坂まちづくり株式会社 ☎0186-29-5522

### 横浜町 2018横浜なまこフェア

開催中～12月16日(日) 10:00～15:30  
・道の駅よこはま 菜の花プラザ レストラン「鮮菜」  
・トラベルプラザ サンシャイン

☎ 横濱町役場 産業振興課 ☎0175-78-2111

### 十和田市 アーツ・トワダ ウィンターイルミネーション

12月7日(金) 17:50～点灯式  
12月7日(金)～平成31年2月24日(日) 16:30～21:00

☎ 十和田市現代美術館前アート広場 ☎0176-51-6772

### 戸籍の窓

10月届出分

♥ ご 結 婚 ♥

（種市 雅 赤 田市  
池田 美穂 八 戸 市

＊ お 誕 生 ＊

山下 瑠惟 長 谷  
（父 綾斗・母 菜緒 長男）

小椎尾 俊助 たての台団地  
（父 俊矢・母 里菜 長男）

西川 陽貴 小松ヶ丘  
（父 崇志・母 祐子 長男）

沖沢 大希 大 原  
（父 正幸・母 都 三男）

館野 耀生 小松ヶ丘  
（父 広靖・母 百合 長男）

苦米地 愛依彩 小松ヶ丘  
（父 遼・母 友姫乃 二女）

石川 侑莉菜 鶴 喰  
（父 裕太・母 優香 長女）

◇ おくやみ ◇

高 館 サ ヨ(87歳) 高 館  
洗 平 チ エ(85歳) 上 吉 田  
武 田 芙美子(79歳) たての台団地  
外 山 由 松(86歳) 折 茂  
高 橋 弘(87歳) 上 町 上  
中 村 ト ク(97歳) 老 人 家  
川 村 長太郎(92歳) 高 館  
下 田 松三郎(83歳) 七 百

■ 注意事項 国会議員および地方公共団体の議会の議員並びに常勤の国家公務員および地方公務員は、三沢基地モニターになることはできません。

■ 申込方法 郵送またはメールに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、顔写真を添付（おおむね4・0cm×3・0cm）し、左記にお送りください。

〒03318604  
三沢市後久保12517  
第3航空団司令部渉外室  
基地モニター係 宛

■ 申込締切  
平成31年1月12日(金)必着

■ 航空自衛隊三沢基地渉外室 広報班  
☎0176(53)4121  
✉3wg-adm010@inet.asdf.mod.jp

### 第1期ハローイングリッシュクラブ会員募集

3名のALT（外国語指導助手）と一緒に楽しく英会話の勉強をしませんか。内容は日常生活ですぐ使える簡単な英会話です。

■ 対象 町内勤務または町内在住の小学校5年生以上であればどなたでも。（先着30名）

■ 活動日 毎週水曜日  
Lesson Time  
午後6時～7時  
Free Talking Time  
午後7時～8時

第1回は、1月16日です。（第1期は3月まで約10回を予定）

■ 場所 文化ホール視聴覚室  
■ 会費 無料  
■ その他 小学生および中学生は、保護者の送迎が必要です。

### お知らせ

■ 公立ぎんなん寮クリスマスセール

日時 12月15日(土)～17日(月)  
午前9時45分～午後5時

■ 場所 公立ぎんなん寮  
（直売所ハンズおよび大温室）

■ 販売品 シクラメン、ポインセチア、各種鉢花、ハム、ソーセージ他

☆期間中、園芸商品、ハム、ウインナーなどの加工商品10%割引（友の会会員20%割引）、切り花の販売10%割引

☆ハムギフトも承っています。

### 「ふるさと寄附金」について

県では、ふるさと納税制度による寄附金を受け付けています。この制度は、自分の応援したい自治体に対し寄附をした場合に、現在お住まいの自治体の住民税（県民税・市町村民税）から、寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

また、青森県に1万円以上のご寄附をいただいた県外在住の方を対象に、青森県産品をお送りします。県内外問わず、「青森県を応援したい！」とお考えのご親族・ご友人の方々にも、ぜひご紹介ください。

青森県への寄附のお申出は、電子申請または寄附申出書(※)の送付(メール・郵送またはFAX)いずれかの手続きでお願いいたします。

詳しくは、青森県庁ホームページから「ふるさと寄附金」でご検索ください。

多くのみなさまからのあつのご支援をよろしく願います。

※寄附申出書は、県ホームページからダウンロードすることができますが、各地域県民局

### まちのうごき (平成30年10月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,365	+9	+28
女	5,675	+7	+30
合計	11,040	+16	+58
世帯	4,440	+7	+80
転入	31	-	-
転出	16	-	-
出生	13	-	-
死亡	12	-	-

### 町税・保険料 納期限

町・県民税(4期)  
国民健康保険税(6期)  
介護保険料(6期)  
後期高齢者医療保険料(6期)

の納付月です。

納期限は  
**12月25日(火)**

### 法律事務所 奥入瀬

LAW OFFICE OIRASE

青森県弁護士会 保土澤 史教

☎(0176)58-5115

十和田市西十二番町11-15(十和田市立中央病院裏)  
〔取り扱い業務〕 離婚/相続/交通事故/借金/刑事  
その他法律問題全般

〔受付時間〕 平日 9:00～18:00  
〔相談料〕 初回 60分 3,000円(税別)

地元、六戸出身の弁護士です。まずはお気軽にお問合せください。

県税部にも備え付けてあります。

青森県総務部税務課

☎017(734)9064

八戸年金事務所に設置している  
協会けんぽ相談窓口の終了について

八戸年金事務所内の相談窓口を平成31年3月29日(金)をもって終了いたします。

平成31年4月1日(月)からは、窓口にお越しいただかなくてもわかりやすくお手続きいただけるサービスに努めてまいります。加入者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

全国健康保険協会青森支部

☎017(721)2713

移住ナビ『移10生活』を  
開設しています

上十三・十和田湖広域定住自立圏の10市町村の移住・定住情報を発信するウェブサイト『移10生活』をご存知ですか?このサイトでは、それぞれのまちの特徴や移住・定住を支援する取り組みを紹介しています。

ふるさとを離れ遠くで暮らしている友人・親族の方などに、ぜひご紹介してください!

【URL】<http://towada-iju.com/kamitousan/>

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されました。金額などは次のとおりです。  
**時間額 762円(平成30年10月4日から)**
- 2 改正前の青森県最低賃金(738円)から**24円**の引上げとなります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定(罰金額50万円以下)が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、**青森労働局ホームページ**からもご覧いただけます。  
(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)

※ お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。  
(TEL.017-734-4114 / FAX.017-734-5821)

上十三地域の選手ら 手に汗握る試合

～第8回六戸ダブルス卓球選手権大会～

11月17日、おいらせ町いちょう公園体育館において『平成30年度第8回六戸ダブルス卓球選手権大会』が六戸卓球協会主催により開催されました。試合には、上十三地域などから小・中学生および一般の選手、131組262名の参加があり各種目において白熱した試合が展開されました。

町内関係者における入賞結果は次のとおりでした。

- ◆中学生男子 1位 長嶺 侑空(六戸中1年)  
田中 慎太郎(六戸中1年) (六戸中A)



▼11月2日

安心・安全なまちづくりのために



東北電力十和田市電力センター(上村武司所長 写真①)様とユアテック十和田営業所(夏坂直樹所長 写真②)様より、安全・安心なまちづくりの支援を目的とした活動の一環で、LED防犯灯20基を寄贈いただきました。この防犯灯は町内の要箇所所に設置されます。

▼10月21日

守りたい いのちと心



六戸町生涯学習講演会実行委員会(田中榮子委員長)町文化ホールで1コイン講座を開催しました。講師として招かれた住田裕子氏は「変わりゆく社会の中で守りたい いのちと心」と題し、自身の経験を交えながら仕事の悩みや子育てなど、様々な問題をテーマに講演しました。

▼11月15日

長年の租税教育への取り組みに感謝状



六戸町立開知小学校(橋本眞由美校長)が平成9年の開校時から継続して取り組んでいる租税教育が評価され、十和田税務署(長谷川光政署長)より感謝状が贈呈されました。

▼10月24日

振り込め詐欺に合わないために



町社会福祉協議会(田中孝雄会長)により「福祉安心電話ネットワークのつどい」が開催されました。講義では、還付金支払いや架空請求などを口実とした詐欺の手法を演劇で再現し、参加者へ注意喚起を促しました。



# 12月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
						1 ▶メイプルジュニア クラブ教室 〔町文化ホール〕
2 	3 ▶学校参観週間 〔七百中学校、～7日〕	4 ▶HIVに関する相談、 B型およびC型肝炎検 査〔上十三保健所〕 ▶複合健診 〔就業改善センター〕 ▶心配ごと相談所 〔老人福祉センター〕 ▶参観日〔六戸中学校〕	5 ▶複合健診 〔就業改善センター〕	6 ▶複合健診 〔就業改善センター〕	7 ▶複合健診 〔就業改善センター〕 ▶生徒会役員選挙 〔七百中学校〕	8 ▶メイプルジュニア クラブ教室 〔町文化ホール〕
9 ▶複合健診 〔就業改善センター〕 ▶青年講座 〔お菓子教室〕 〔小松ヶ丘地域交流館〕	10 ▶複合健診 〔就業改善センター〕	11 ▶複合健診 〔就業改善センター〕	12 	13	14 ▶4・12か月児健診 〔就業改善センター〕	15 ▶メイプルジュニアク ラブ教室〔町文化ホール〕 ▶青年講座 〔石けんづくり〕 〔小松ヶ丘地域交流館〕 ▶アンサンブルコン テスト上北地区大会 〔七百中学校、～16日〕
16	17 ▶夢生学習塾 〔ふるさと講座〕 〔町文化ホール〕	18 ▶HIVに関する相談、 B型およびC型肝炎検 査〔上十三保健所〕 ▶心配ごと相談所、 行政合同相談 〔老人福祉センター〕	19 ▶療育相談、 精神保健福祉相談 〔上十三保健所〕	20 ▶女性健康相談 〔上十三保健所〕	21 ▶5歳児健診 〔就業改善センター〕 ▶終業式 〔町内小・中学校〕	22 ▶六戸町子ども会 〔X'masの集い〕 〔六戸町文化ホール〕
23 ◆天皇誕生日	24 ◆振替休日	25 	26	27 ▶夢生学習塾 〔フラワーアレンジ メント〕 〔町文化ホール〕	28 ▶役場、町立診療所、 町民バス年末年始休 業〔～1月3日〕	29 
30	31 	1/1 ◆元日	2 	3	4 ▶町民新年祝賀会 〔文化ホール〕	5

[第二日の出保育園・ひのでこども園 勤労感謝の訪問]

## 主な町施設の休館日(12月)

文化ホール	25日☽、28日☽～1月5日☽
体育館	平成31年3月末日まで使用で きません。
図書館	3日☽ 10日☽ 16日☽ 17日☽ 23日☽・☾ 24日☽ 28日☽～1月4日☽

## 小松ヶ丘出張所開所日(12月)

毎週	4日☽ 6日☽ 11日☽ 13日☽ 18日☽ 20日☽ 25日☽ 27日☽
----	---

念いたします。

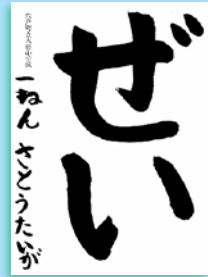
年越しを迎えら  
れるよう、ご祈  
念いたします。



## 編集後記

▼朝晩の冷え込みが徐々に厳しさを増してきた11月初旬、六戸町最大のイベントである「メイプルタウンフェスタ」が開催されました。初の屋外開催で天気が心配されましたが、当日は陽射しが暖かく風の穏やかな好天に恵まれ、多くの来場者で賑わいを見せており、広報担当として会場の熱気に負けずにカメラをもって走り回っていました▼早いもので、今年も残すところあと1カ月となりました。年末はあわただしく過ぎますが、町広報の編集後記まで御覧くださる皆様が体調を崩さず、幸せに年越しを迎えられるよう、ご祈

六戸町長賞



大曲小1年 佐藤 大賀



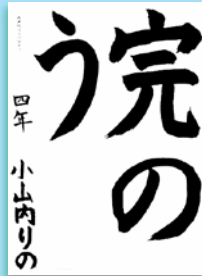
六戸小2年 佐藤 湜泰



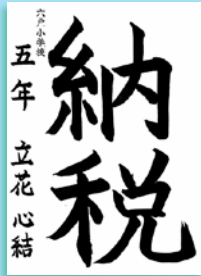
六戸小3年 種市 大真



六戸小6年 佐々木 雫



大曲小4年 小山内 りの



六戸小5年 立花 心結

平成30年度 納税作品

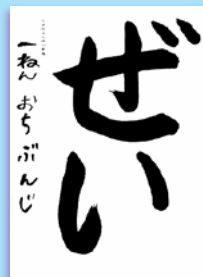
(習字・ポスター)

六戸町納税貯蓄組合連合会(川村富夫会長)は、町民の納税思想の高揚を図るため、また将来を担う小・中学生が、国民の三大義務の一つである「納税」について、「税は取られるもの、面倒なもの」といった負のイメージではなく「安全で豊かな社会を支える助け合いの会費」であるという正しい納税意識を持つことを目的に、「税に関する作品(習字・ポスター・作文)」を募集しました。

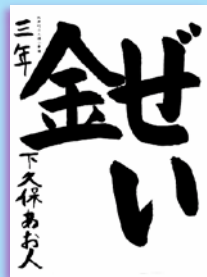
町内の小・中学校より応募された作品(計84点)の中から、習字とポスターの入賞作品を掲載します。

六戸町納税貯蓄組合連合会長賞

大曲小1年 越智 文侍



六戸小2年 佐藤 優泰



大曲小3年 下久保 碧人



六戸小4年 赤石 琴寧

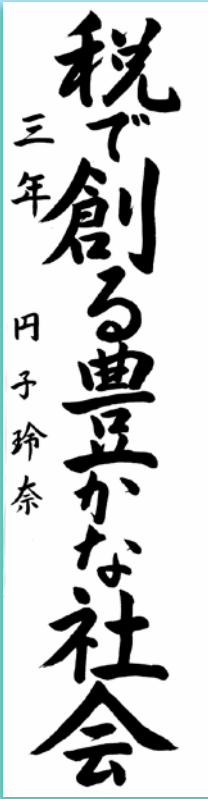
開知小5年 戸来 仁響



六戸小6年 田中 桃々子



六戸小6年 佐藤 和佳



六戸中3年 円子 玲奈



六戸中1年 長嶺 侑空

平成30年度 納税作品入賞者一覧

青森県納税貯蓄組合連合会表彰

該当者なし

六戸町長賞

【作文】

六戸中3年 長谷 樹志

【習字】

大曲小1年 佐藤 大賀

六戸小2年 佐藤 湜泰

六戸小3年 種市 大真

大曲小4年 小山内 りの

六戸小5年 立花 心結

六戸小6年 田中 桃々子

六戸中3年 円子 玲奈

【ポスター】

六戸小6年 佐々木 雫

六戸町納税貯蓄組合連合会長賞

【作文】

六戸中2年 谷川 薫

【習字】

大曲小1年 越智 文侍

六戸小2年 佐藤 優泰

大曲小3年 下久保 碧人

六戸小4年 赤石 琴寧

開知小5年 戸来 仁響

六戸小6年 佐藤 和佳

六戸中1年 長嶺 侑空